



立川だより

東京都立立川学園
校長 市川 裕二
東京都立川市栄町 1-15-7
電話 042-523-1358

*** 授業の様子から ***

副校長 野口 浩一

体育的な行事が5月中に一通り終わりましたが、続いて水泳指導が始まりました。昨年度はやえ部門小学部がプール工事や天候の面で一度も入れませんでした。今年度は早くも6月17日（水）に入ることができました。プール指導というといついつい泳法指導と思いがちですが、水難事故から身を守るためのスキルを学ぶ・地上ではなく身体負荷の低い水中だからこそ獲得できる体の動きを学ぶなど、様々な学びの機会となります。今年の夏も酷暑の予報が聞かれますが、多くの機会が確保できると良いと考えています。

*** 基本を大切に ***

本校では、教職員が年間で最低1回は研究授業をすることにしています。研究授業を行うときは授業案というものを作成するのですが、その際に私から教職員によく話す内容の一つに「『主体性』という言葉は正しく理解していますか？」というものがあります。

ちょっと固い話になりますが、いまの学習指導要領には、主体性という言葉がとても多く出てきます。似ている言葉に「自主性」がありますが、実は似て非なる言葉で、その意味するところは全く異なります。主体性と自主性は、どう違うのでしょうか。

流行りのAIに聞いてみました。すると、こんな答えを返してきました。

- 主体性・・・ 自分で考え、判断し、責任を持って動く
- 自主性・・・ 言われなくても自分から動く

・・・なかなか難しいですね。でも大切なことは、主体性の発揮には判断力が必要だということです。それでは、正しい判断をするために必要なことは何でしょう。

この答えは様々あるかと思いますが、正しい知識と適切な経験の積み重ねは、どうしても必要になります。基礎的な学習の重要性が揺らぐことはありません。まさに「学問に王道なし」という言葉の通りです。

幼児・児童・生徒の皆さんが楽しく学び続けられるよう、個々の実態に応じた課題設定や教材の工夫に教職員がエネルギーを注げるような環境を、整えていきたいと思います。保護者の皆様には、引き続き学校の教育活動に御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

学校運営連絡協議会とは

学校運営連絡協議会とは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。学校運営連絡協議会では、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

法律（地教行法第47条の5）に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

の3つがあります。

学校運営連絡協議会の取り組み

本校の学校運営連絡協議会では校長が作成した学校経営計画の達成状況を確認するために12月頃に学校評価アンケートを実施し分析しています。

令和7年度の学校評価では、アンケート結果より課題が浮き彫りになってきた項目から、下記3つの改善の視点を考えました。

★人権尊重の教育★

「教員が子どもを呼び捨てにしたり、乱暴な対応をしたりする」の回答が0人になることに向けて、研修等を通じて教員の人権に対する意識の向上を図っていきます。

★進路指導・キャリア教育の充実★

子供の多様な進路希望の実現に向けて進路・キャリア教育の充実を図るとともに、保護者の皆様への進路に関する情報発信に努めてまいります。

★教員の指導力の向上★

子供が「分かってよかった」「学ぶことが楽しい」と感じる授業を展開できるように、校内外での研修を充実させ、教員の授業力の向上を図ります。

この改善の視点を踏まえ、今年度の学校経営計画が考えられています。

詳しいアンケート結果は本校ホームページにアップされていますので、ぜひ御確認ください。



東京都立立川学園



御挨拶
休部ゼロ宣言

学校経営計画・報告
いじめ防止基本方針

管理運営規程
学校運営委員会

【スクールカウンセラー（SC）の取り組み】

東京都では、より一層児童・生徒の健やかな学校生活を支援するために、各校にスクールカウンセラー（SC）が定期的に来校しております。スクールカウンセラーは、専門的な知識と経験をもつ心理の専門家です。児童・生徒や保護者の皆さまが抱える様々な悩みや相談ごとについて、一緒に考え、対応方法を探す役割を担っています。

- ・ 学校生活や友人関係に関する相談
- ・ 進路や将来についての不安
- ・ 御家庭での悩み
- ・ 聴覚障害に関するサポートや情報提供
- ・ その他、心の健康に関すること全般



スクールカウンセラーとのつながりの構築、相談しやすい環境の整備、情報共有や理解を目的に、対象学年（小学部5年生、中学部第1学年、高等部全学年）は全員面接を順次実施しています。

知的障害教育部門担当 羽村 陽子先生

聴覚障害教育部門担当 佐藤 冴香先生

【スクールソーシャルワーカー（SSW）の取り組み】

SSWとはスクールソーシャルワーカー（教育相談支援員）のことです。

今年度担当してくださるのは

舘脇 千春さんです（聴覚障害教育部門担当）。

月に1～3回（金曜日）に来校します。

B棟3階相談室にいます。



【どのような役割を担っているのか】

何か悩みや困りごとがある児童・生徒に対して手話を使って相談にのります。そして問題点の解決に向けて一緒に考えていきます。その上で社会的自立を促進するための支援を行います。学校内だけでは解決できない問題には関係機関につなげられるよう調整等を行っていきます。

教師、保護者とも連携を取り、様々な問題に取り組んでいます。

相談したいことがありましたら担任の先生を通していただければ、予定を調整します。

【外部専門家の活用について】

本校では、外部専門家の助言を活用し、児童・生徒一人一人の実態に応じた指導の充実を図っています。学校経営計画においても、外部専門家を活用した授業改善や個に応じた指導の充実が位置付けられ、年間を通して計画的に取り組んでいます。

外部専門家の活用は、個別のケースに応じた相談と、授業の改善を目的とした助言などに大別され、心理・言語・身体面に加え、作業や農園活動なども含めた多様な専門性に基づく支援を受けています。

来校にあたっては、年間予定の共有や申込手続き、事前準備、当日の対応、事後の記録までを一連の流れとして校内で整理し、確実に運用しています。学年や担任と連携しながら、必要な支援を適切な時期に受けられる体制を整えています。

個別のケースに応じた相談では、学習面や行動面、コミュニケーションなど、日々の指導上の課題について具体的な助言を得ることができ、授業改善や支援の工夫に生かされています。

今後も、外部専門家との連携を通して、より質の高い教育活動の充実に努めてまいります。

